

(2010年12月9日ご講演)

## 第5章 森林国家としての経済システム構築 ～自然資源を経済資源に～

日本プロジェクト産業協議会 専務理事・事務局長 高藪裕三氏

本日は、森林に関する専門的な話ではなく、JAPIC（社団法人 日本プロジェクト産業協議会）がどういう活動をしているのかということを中心にご紹介したいと思う。

まず資料のタイトルに「森林国家としての経済システム構築 ～自然資源を経済資源に～」とある。このタイトルだけで何が言いたいのか察していただけたらと思うが、要は林業の問題は、山の中の森林再生問題から入り、個々の効率化の問題、作業道のインフラの整備の問題等々、さまざまな側面があり、JAPICの中でもそういった事に関する研究をずっとやっている。一方でよく考えてみると、大きな山自身が実は木材と資源を産み出す工場である。それでは、デマンド側つまり消費サイドはどういう政策で、誰が対象で、どう考えているのか。そこがミートしない限りは、いつまで経っても供給側の効率論で終わる。例えば私がメーカーの社長だとすると、工場の効率化、合理化ばかりを考えている状態であり、一体、マーケティングは誰がしているのかといったことになってしまう。個々の消費拡大、需要拡大、受注拡大は誰が企画しているのか。つまり、一つの経済市場として通して見た時、この問題はどうかと考えた。後でご紹介するが、政治の方へもいろいろ働きかけているので、そのご紹介も含めて話をさせていただきたいと思っている。

それでは、まずJAPICのご紹介をさせていただきたい（資料1）。JAPICは3年前（2007年）に、この日本創生委員会を作り、JAPICが全て運営・企画をしているが、現在、100名を超す委員会の方に、ほぼ月1回集まっていたりしている。この委員会では、産業界の錚々たる面々や、NHKほかマスコミの主として政治部の方、あるいは学界でも、大学の副学長クラスの方々、官界では霞が関の方だが、オブザーバー委員と称して、全省庁の官房長以上の方に全員お集まりいただいている。すなわち、全体としては政界を除く、官界、経済界、学界、マスコミから100名を超える方々が集まり、いろいろな議論をしている。さらに在日中国大使をお招きしたりして、いろいろディスカッションをするという事も行っている。

この中で、森林・林業問題も2回問題提起をさせていただき、一昨年にそれを取りまとめ、詳しくは省くが、麻生内閣の時の経済財政諮問会議にその提言書をまとめ、こういうことをやるべきだと提言をさせていただいたという経緯もある。私共はかねがね、政界、官界、経済界、学界、マスコミという、いわゆる五業界がコンセンサスを持つことがナショナルプロジェクトの形成だと考えているので、ここに横串を必ず通さなければいけない。今はかつての自民党政権の強い時代のような圧倒的なリーダーがいないので、やはり、この五業界のコンセンサス作

りをするのが、ナショナル・ポリシーを作ることであると見え、創生委員会を作り、現在に至っている。JAPICと日本創生委員会の関係をご説明すると、日本創生委員会には100人以上の立派な方々に参加いただいております、例えば民主党政権になった後は、政治家であれば、藤井裕久財務大臣（当時）、赤松農林水産大臣（当時）、前原誠司さん、原口一博さんなどに来ていただき、いろいろな話をした。まさに政界も含めて横串を通したわけである。その中で、いくつかの提案については、まさにJAPICというアクティビティに富む行動団体があり、実力部隊として、これが実現に向けて動いていくという組み合わせにしている。もっと大ざっぱに言えば、創生委員会がコンセプトを作る組織であり、JAPICはそれを実現していく組織ということである。

では、何を実現していくのかということ、多くの場合が政治に関わることが多いので、政治に対するアクションを起こしていくということが一番密度が濃い。先般の政権交代で、そのアプローチの仕方及び相手の顔が一変した。従って、非常に難しい時期ではあったが、ただちに民主党政権に対して人脈を作ることが焦眉の急となった。しかし、あまりそちらばかりやると、今度は自民党から怒られてしまうので、そこは両方やっているということである。今からお話する林業問題もそのような形でやっている。

JAPICの中では、理事会があり、事業委員会が11あるが、その8番目に国家戦略課題委員会というものがあり、その中に森林再生事業化研究会を位置付けている。この国家戦略課題委員会とは、やや大げさな名前の委員会だが、この委員会だけが創生委員会の受け皿委員会、つまり創生委員会で決めたことをキャッチして実力部隊として動くということにしている。右側のリーダーの欄に私の名前が書いてあるが、有名な人なのでご存知だと思うが慶応大学教授の米田雅子さんが実質的なリーダーであり、言ってみれば、このチームは米田委員会だ。ただ、事情があり、表向き、いろいろ動けない状況があるため、代打で私ということであり、決して本当のリーダーではない。このページについては以上だ。

米田委員会、森林再生事業化研究会がやっていることは何かということ、資料2の「次世代林業システムにおける取組み（概要）」が全てだ。1ページで表すとこのようになる。この次世代林業システムの中身というのは、林野庁の「森林・林業再生プラン」というものがあるが、非常に大ざっぱに言うと、あまりその中身と変わらないが、1つ決定的に違うのは、民間の会社が50社集まり、その50社によって産業界から見た時には森林・林業をこのように動かしていくべきだという意見形成をしている点だ。言ってみれば、何をすべきかという中身よりも、物事を進める感覚が少し違うというところだ。中身は、例えば林野庁と国交省と経産省など、官公庁の縦割りを超えた横の連携の必要性を強調している。また、余すところなく全て使おうというカスケイド利用である。それから、自給率については新成長戦略で50パーセントの自給率を目指すという事が出てしまったが、JAPICとしては元々70パーセントという数字を主張していた。そのような内容が要諦であり、そのためのインフラとして、代表的にはハードと

しては路網の整備、ソフトとしては地籍の調査である。そのソフトとハードのインフラを早期に整備し、伸張させるべきであるというのが内容だ。そうやって見ると、林野庁のそれと、あまり変わらない。

次の資料3だが、メンバー表がある。見てお分かりの通り、大学の先生にいろいろリードしていただいている。一番の特徴は北海道から九州までの経済連合会だ。経済連合会というのは北海道から九州まで全国8ブロックあり、関東だけは経済連合会がなく、これに当たるのが経団連だ。この北海道から九州まで、全てJAPICと会員の相互乗り入れをしており、こちらも向こうの会員であり、向こうもこちらの会員ということだ。やはり全国の経済連合会とも林業問題はあまり関心がない。私は、地元の電力会社の会長がおやりになっている経済連合会というものは、言ってみれば地方経済界を代表するものであるから、どうしてもここに理解を求めていかないといけないと思い、全国行脚をして、このようにこの会のメンバーに入ってもらったという経緯がある。その中で九州経済連合会は、7月に大分県日田市で大きなイベントを行い、その時に松尾会長にも出席いただき、実際にプロセッサーに乗り、操縦をして、バリバリと木材を切断するという作業を経験された。それ以降、九経連としても取り組もうという事になり、林業部会を作られ、今、しきりに推進しようとしている。来年は、今度は東北でこれと同じことをやる予定である。

民間企業は、王子製紙、日本製紙、三井物産、住友林業、それから三菱マテリアルさんといった、日本の民間企業の社有林のベスト5がメンバーの中に全て入っている。このような方々に集まっていただき、先程のような活動をしている。まだまだ次世代林業システムの中身も詰めるところがあり、指導を仰ぎながら今後詰めていく予定である。

次の資料4で述べているような事については、何年も前から問題意識が示されており、ここでは、それを単純化して表現している。日本には森林があり、CO<sub>2</sub>も吸い、水もきれいにする森は大切だと国民は皆思っている。しかし、日本の木の自給率は、最近の数字では27パーセントと、極めて低い水準に止まっている。一方で日本の国民は最近、環境に対する意識が大変上がってきており、多少、割高でもハイブリットカーや太陽光発電などに見られるように、「環境に役に立つのであれば・・・」という意識が高いので、もしかすると、日本の国内材を使えば森林がよくなるのだというロジックが明快に分かってくれば、国内材を使っていこうという意識運動、国民運動ができるのではないかと考えている。いずれにせよ、一般の国民の方々は、いわゆる切り捨て間伐が、国有林も私有林も入れて70パーセントにも及ぶと言うこと、すなわち貴重な木を倒して、7割もそのままにしており、その一方で8割近くを輸入しているという事実は知らないはずだ。そういう事をどんどん国民に知らせていかなければいけないのではないかと考えている。

そのことが実は、国民運動、つまり国民を啓発していくことであるという事を考えた時、やはり、我々のような民間の産業団体では限界がある。NPOの活動も多分、限界がある。やは

り政治にそこを強く意識してもらい、そういう政策の展開なり、国民に対するアピールなりを政治家にやってもらわなければいけないと考えた。

さて、その政治の問題だが、資料5をご覧ください。「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟」設立趣意書とある。これは、昭和60年に設立された議員連盟であり、超党派、自民党、民主党、共産党まで含めた議員で構成されていたが、正確に言えば、現在は休眠中だ。後半部分の、「したがって・・・」という箇所以下を読んでいただくと、「したがって、民有林、国有林、及び木材関連産業が一体となって、森林の有する公益的機能の高度発揮に努める」、「森林・林業の活性化と木材の需要拡大に総力を挙げて取り組む」と書いてある。この林活議連ができた25年前にこんな立派なことを掲げて、ずっとやってきているが、現状はどうか。現在からこれまでの25年間を振り返って見ると、誰がどう見ても、何をやってきたのかと言いたくなる。あえてその点を強調しておきたい。

いよいよ本題に入るが、資料6をご覧ください。森林国家としての経済システム構築を、このように考えていくべきだということで、具体例はあまり書けないが、右下のところに「森林再生事業化研究会の活動」ということで、次世代林業システムの実現とあり、大きく①、②、③の3つに分けてある。これは、先程から説明しているように「森林・林業再生プラン」とあまり変わることはないが、産業界がこれだけ集まった上で、取り組んでいるというのは歴史上初めてのことなので、そこにフレッシュな動きがある。地域サミット会議と称して、経済連合会を巻き込みながら、最終的には全国8ブロック全部でやりたいと思っているが、このように地方の経済界にも立ち上がるように呼び掛けている。それから、いくつかのモデル地区で、団地化、つまり国有林と私有林、あるいはいくつかの森林組合にご参加いただき、2000ヘクタールぐらいの団地化を目指しながら、モデル事業としてやっている。

今日、申し上げたかったのは、まず、「国内木材の供給論」と書いた供給サイドの話であるが、その下に書いてある通り「1 人・カネ・知恵が入らない状況」が続いた。一方、左側の「国内木材の需要論」の方だが、「1 木材の需要競争に敗れた」、「2 世界の供給・価格競争に敗れた」と書いてある。これは実は、9月に林野庁の皆川長官がここにおいてになり講演された時の講演記録を頂戴し、皆川さんにことわって、ここに書き込んだ。このご指摘は全くその通りであり、このことに尽きていると思う。問題は供給側に「人・カネ・知恵が入らない状況が続いた」点である。人も金も知恵もあまり入らなかった、だから、今日のような状況になったのだということだが、ではなぜ、人、金、知恵が入らなかったのか。再び政治の話になってしまうが、ほとんどの政治家が山に興味を持たない。これがなぜなのかといろいろ考えたが、結論として言えば、人とお金がないからである。つまり、票にならないから、政治家にとって興味がない。だから、多くの政治家が関心を持ち、そこに政策論として、あるいは木材を資源として、どのようにしていくかということを考えなかったのではないか。つまり、少し乱暴な言い方だが、政治が山の問題については放ったらかしにしていたツケが今になって来ているので

はないかと思う。一方、木材の需要ということに関して言えば、皆川長官のご指摘のとおり、「木材需要の競争に敗れた」からである。

驚いたのは、昭和 25 年の衆議院決定で、都市建築物の不燃化に絡んで、「公共建築物に木材は使うな」ということを決めたことである。木材が燃えるということ、あるいは耐震性、新建材の開発を急がせるためなど、諸々事情はあったと思うが、それにしても、こともあろうに国会で公共建築物に木材を使ってはいけないと決められた事は驚きに値する。一方で閣議決定では、木材利用合理化方策というものが、昭和 30 年に出ている。これは日本の森林を守れという意味だ。同じ年に当時の河野一郎農林水産大臣が、天皇に奏上して、戦後復興のための木材資源ということで植樹祭をやっていただけないかということになり、そこから天皇家での植樹祭が始まっている。木材需要という点では、時代によって使うなとか、使えとか、その辺りがバラバラで、一貫していない。

もう 1 つは、木材の輸入に関して、関税の今の用材等への課税状況を調べてみたが、基本的にはゼロである。すなわち関税がかからない。いわば T P P を先取りしている。ただ、加工物については、5 パーセントや 10 パーセントの関税がかかる。加工物というのは割りばしや木製の櫛などである。ただ全体として見れば関税はゼロである。従って、直に円高やその他の影響を受けている。この部分だけは市場主義で徹底しており、国内木材は、関税ゼロの外国木材と戦えとなっている。それで駄目だったらしょうがないではないかと言うわけである。そこに、国内消費拡大により森林保護を、という意図は見えない。

J A P I C の今後の提案としては、まずもって森林が 67 パーセントを占めているような国は、立派な森林国家であるので、それにふさわしい管理をしていくことが必要である。そのためにはデマンド側のいろいろな整備をしなければいけない。第一に、①「木材を経済『資源』（国の経営資源）として再認知」する。何よりも、日本の木材は豊かな自然が作る資源であるということの基本認識とすべきだ。つまり、資源の管理ということをきちっと制度の中に織り込むことである。資源という認知がなく意識もないため、放ったらかしの状態にあることが問題点だと思うので、この点をまずきちっと認識する。それから②「国内材『需要・消費』拡大の促進政策」。これは、エコカーやエコ家電と同様に、かなり意図的に、例えば国内材の使用についてインセンティブ特例のようなものを設けることで、国民に国内材を強く意識させることが必要だろう。また、③「所有と使用：地籍の確定～法改正 等」の地籍問題だが、団地化を声高に叫んでも、地籍確定率が 40 パーセントでは話しにならない。この問題を不在・不明所有者含めテレビでも採り上げていたが、そろそろもう限界にきているのではないか。地籍は国土調査法に基づいており、省庁も旧国土庁（今の国交省）や法務省などに関係するが、農業と同様、その法律改正など、使用と所有の問題も含めて政治がやる気になり、10 年計画でもよいから、我が国の国土の境界が分からない所はゼロにするという強い意志を持って、絶対にやり遂げなければいけない。それをやってこそその大団地化であり、資源としての木材を生かせるソフ

トのインフラではないか。

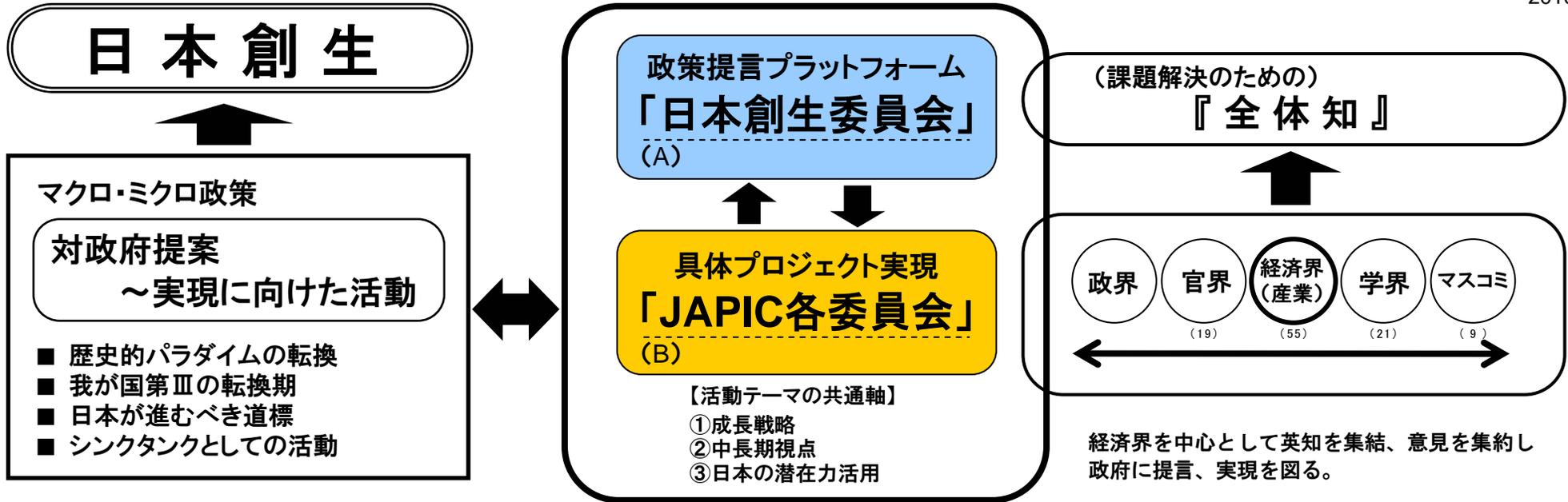
さらに④の「上記①②③に関する行政所管組織の連携強化」については、先程から林野庁の話をしているが、農林水産省の設置法は第 29 条以降で林野庁について触れている。そこには林野庁の役割について、法律で明記されている。それを丹念に読むと、林野庁は当然のことながら、一言で言うと、お山の管理が仕事である。木が切り出され、木材資源となった後の管理はお役目ではない。だから、そこは林野庁に権限も義務もない。ある意味では、林野庁は気の毒だと思う。では、資源はどうするのか。これから輸出も視野に入れていくとしたら、輸入と輸出の通商問題、通商戦略はどうするのか。その辺の需要サイドの管理や所管をどうするか。林野庁の設置法を改正し、権限拡大をするのか、あるいは農水省本体が持つのか、あるいは内閣府にいろんな部隊を集めてやるような形を取るのか。木材需要の 40 パーセントを住宅が占めており、国交省の住宅局が管理しているので、その部分との連携も必要である。決して縦割りにならないような本当の連携システムをどうするかを考えていく必要がある。

また通商・産業論であれば経済産業省の中でやるのか、どうか。資源エネルギー庁というところもある。これは資源を管理するところだ。鉱物資源課はあるが、木材資源課はない。つまり、資源としての管理が、わが国では行政組織の中で、誰がどうするという所管が需要側では決まっていない。お山の管理は、森林を整備し、山を守るということで林野庁に規定されている。実はこういった制度的欠陥があるのではないかということ、ここで言いたいのである。こういった事を政治家に対しても以前から言っており、超党派議連の立ち上げを働きかけたが、これが実現されそうである。現在の政治情勢等を勘案すると、なかなか難しい面があるのは確かだが、それでも、やろうと言うことで、先程申し上げた「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟」を再生する形で中核となる議員の方々が各党に働きかけておられる。当然、その理念も見直されるだろう。25 年前のものをそのまま使っても、時代の要請に答えられないところがある。この点についても、新しい議連が復活してから見直し議論がされることになり、ようやく政治においてもやろうという気運になってきた。JAPIC は専門的な話について、全て承知しているわけではないが、アクティビティーについては、そういった段階にきている。

最後に、資料 7 にいくつか関連のデータ集を持ってきた。林業の項目に林業産出額とあり、木材生産の産出額が 2133 億円だが、ピーク時の昭和 55 年はこれが約 1 兆円あった。つまり現在では、当時の 5 分の 1 になっているということである。一方で、この 2 千億円に対応する農業の産出額は 8 兆円だということだ。8 兆円と 2 千億円の差である。そして、就業人口で言うと、農業は登録ベースで 260 万人、実働ベースで 170 万人おり、これについても林業と比べると 260 万人対 5 万人と圧倒的な差がある。因みに、水産業の産出額は 1.7 兆円で、就業人口が 21 万人である。就業人口で言えば、農林水産業の 1 次産業の中で林業と水産業を合わせた数が 26 万人なので、これでようやく農業の 10 分の 1 ということだ。海にも山にも人は住んでいない、お金もない、政治家も放ったらかしにしてきた。ここをもう一回やり直さなければいけな

ということではないだろうか。

# JAPICの理念と活動



## (A) 日本創生委員会の活動

(敬称略)

	活動テーマ	リーダー	
<b>本委員会</b> (104)	テーマ全体討議 マクロ方向	【委員長】寺島 実郎 (財)日本総合研究所 理事長 多摩大学 学長	
タスクフォース	① グローバル経済 (16)	河野 龍太郎 (BNPパリバ証券会社 チーフエコノミスト)	
	② Women's (38)	野田 由美子 (清華大学日本研究センター シニアフェロー)	
	③ Journalism (9)	諸星 衛 (財)NHKインターナショナル 理事長	
	④ アドバンスドPPP (仮) (5)	成田・羽田～空港一体化推進の 為の新たな事業手法	根本 祐二 (東洋大学 教授)
	⑤ 国際ビジネス戦略 (15)	アジアにおける官民連携ビジネス 展開戦略	阿部 謙 (三井物産㈱ 代表取締役副社長)
	⑥ グローバル人材育成 (23)	企業ニーズと高等教育	小島 順彦 (三菱商事㈱ 取締役会長)

( )内:委員数

## (B) JAPIC各委員会の活動

(敬称略)

	活動テーマ	リーダー	
<b>理事会</b> (53)	(A)(B)の運営・経営	【会長】三村 明夫 (新日本製鐵㈱ 代表取締役会長)	
事業委員会	① 国土 (42)	国際競争力強化にむけたインフラ基盤形成	大石 久和 (財)国土技術研究センター 理事長
	② 地域創生 (107)	カジノなど新たな地域活性化手法	石森 亮 ㈱日本政策投資銀行 常務執行役員
	③ 社会 (40)	ITを使ったユニバーサル社会推進	山崎 朗 中央大学 教授
	④ 環境 (51)	バイオマス・エネルギー利用推進	青山 俊介 ㈱エックス都市研究所 取締役特別顧問 ㈱環境構想研究所 代表取締役
	⑤ 防災 (40)	ガレキ処理・DPCなど首都圏の防災対策	河田 恵昭 関西大学 理事
	⑥ 水循環 (18)	流域における水力含め総合的水資源利用推進	竹村 公太郎 (財)リバーフロント整備センター 理事長
	⑦ 国際競争・成長戦略 (30)	我が国の持続的な経済成長の推進	岩田 眞二郎 ㈱日立製作所 執行役常務
	⑧ 国家戦略課題 (233)	(1)EEZ内に大量賦存する海底資源の早期開発 (2)貴重な森林資源、林業復活、木材消費拡大 (3)我が国海岸線を活かした沿岸漁業復活	高島 正之 帝京大学 教授 高藪 裕三 JAPIC専務理事 多部田 茂 東京大学 准教授
	⑨ 関西 (38)	環境産業形成と運動した新たな都市づくり	安藤 力 住友金属工業㈱ 元副社長
	⑩ 中部 (45)	環境を軸にした地域の魅力付け	勝野 哲 中部電力㈱ 取締役 専務執行役員
	⑪ 首都圏 (48)	日本を牽引する稼ぐ首都圏の実現	岸井 隆幸 日本大学 教授

( )内:委員数

広範囲な企業の力を結集し、循環型ビジネスで森林再生・環境再生を実現しよう

シームレスな広域の森林整備



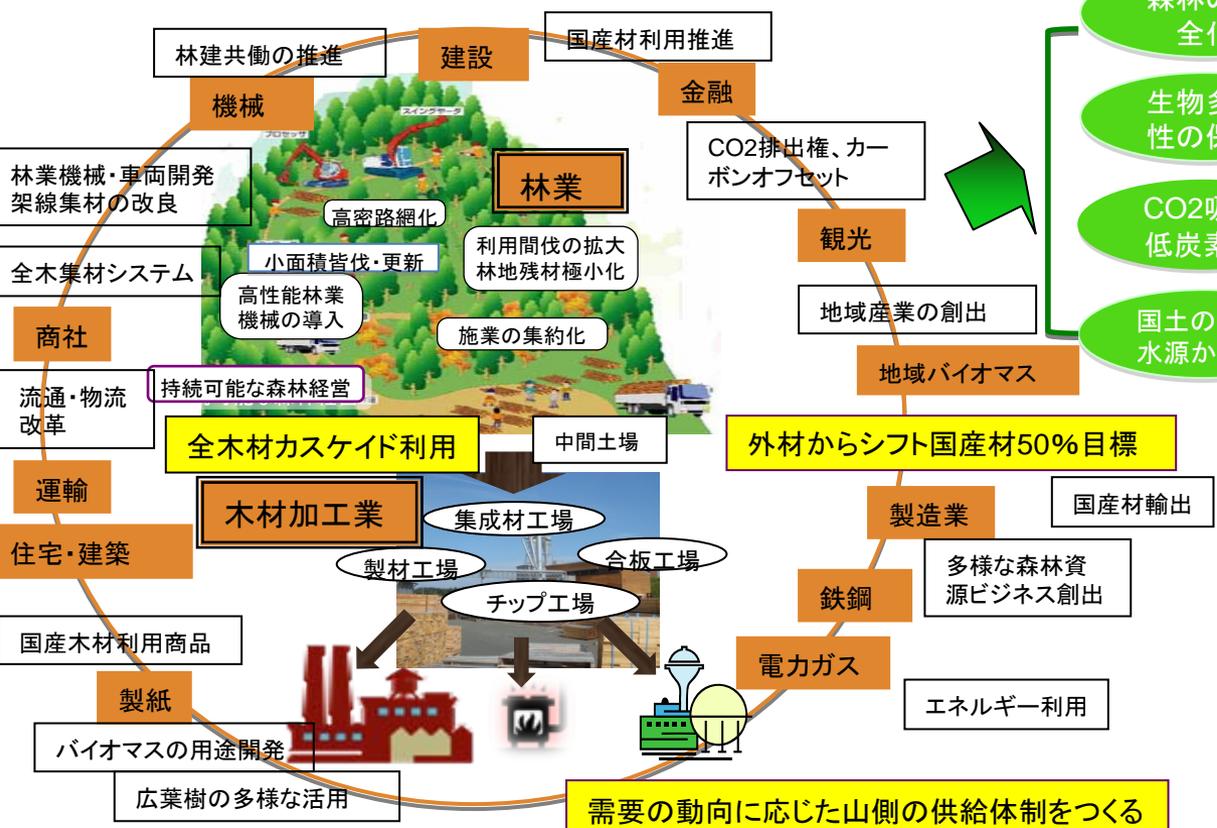
- ・国・公・私有林の区別を越える
- ・省庁の縦割りを越える
- ・自治体の境界を越える
- ・広葉樹、針葉樹の区分を越える
- ・一部の不在不明所有者を越える

森林の健全化

生物多様性の保全

CO2吸収  
低炭素化

国土の保全  
水源かん養



多様な森林整備と循環型利用を森林全体(針葉樹・広葉樹の区分なく)に展開しよう

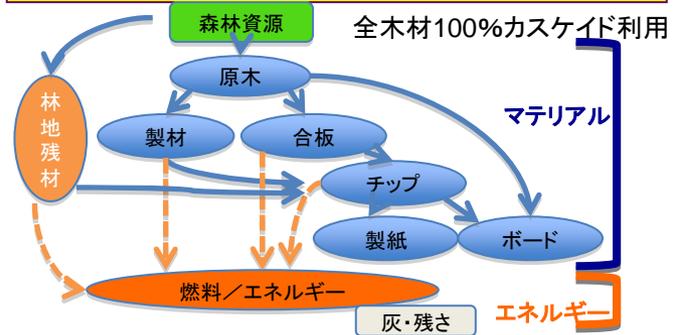
次世代を担う新しい資源の造成 毎年一定面積の皆伐・造林を実行

「平成検地」で境界確定を加速し、森林状況を把握するために、全国土デジタル情報基盤を整備しよう

森林整備、国土保全、生物多様性保全のために広域マスタープランを作り、基幹的な作業道を整備しよう

森林資源を活かし農商工連携で産業・観光振興しよう 森林バイオマス利用の野菜工場・製造業等

森林資源のマテリアルとエネルギーのバランスを取ろう



## モデル地域づくり

第1歩として、大規模社有林、森林組合、林業経営者、国有林等が連携し、2000haクラスの団地化を進める。  
森林再生を目指す実効性のある仕組みを試行する。

## 次世代林業推進のための省庁連携のしくみをつくろう



## JAPIC「森林再生事業化研究会」委員名簿

(敬称略)

		企業名等	研究会委員名	所属・役職名	
主査		日本プロジェクト産業協議会	高敷 裕三	専務理事	
顧問		慶応義塾大学 東京都市大学 奥野総合法律事務所	米田 雅子 中村 英夫 奥野 善彦	理工学部 教授 総長 所長弁護士(前 ㈱整理回収機構社長)	
委員	大学	東京大学 東京大学 東京大学 東京工業大学 早稲田大学 慶応義塾大学	安藤 直人 酒井 秀夫 鮫島 正浩 和田 章 濱田 政則 伊香賀 俊治	大学院農学生命科学研究科教授 大学院農学生命科学研究科教授 大学院農学生命科学研究科教授 建築物理研究センター教授 理工学術院 社会環境工学科教授 理工学部 教授	
	団体	北海道経済連合会 (社)東北経済連合会 北陸経済連合会 (社)中部経済連合会 (社)関西経済連合会 中国経済連合会 四国経済連合会 (社)九州経済連合会	吉田 守利 遠藤 芳雄 塩谷 敏文 山内 拓男 奥田 真弥 鎌倉 秀章 三木 義久 惣福脇 亨	専務理事 専務理事 専務理事 専務理事 専務理事 専務理事 専務理事 専務理事	
	民間 企業名 (50音順)	製紙	王子製紙㈱ 日本製紙㈱	島村 元明 馬城 文雄	執行役員資源戦略本部長 取締役原材料本部長
		エネルギー	東京ガス㈱ 東京電力㈱	村木 茂 藤原 万喜夫	代表取締役副社長執行役員 取締役副社長
		鉄鋼	新日本製鐵㈱ 住友金属工業㈱	廣岡 成則 木村 敬一	プロジェクト開発部長 プロジェクト開発部長
		製材・ペレット等	大建工業㈱ 中国木材㈱ ナイス㈱ 矢崎総業㈱	長谷川 賢司 松岡 秀尚 森 隆士 清水 一雄	情報業務部長 開発部長兼管理部長 経営推進本部広報部長 執行役員環境エネルギー・機器本部環境システム事業部長
		機械	イワフジ工業㈱ コマツ 住友建機㈱ 日立建機㈱ ㈱レンタルのニッケン	及川 雅之 木戸 令雄 見坂 正義 杉山 玄六 若松 功一	代表取締役社長 林業機械事業部 事業部長 企画管理部マーケティング・商品企画グループ主査 商品開発・建設システム事業部長 営業企画室 担当部長
		セメント	住友大阪セメント㈱	君島 健之	技監
		測量	国際航業㈱ アジア航測㈱	上野 俊司 小川紀一郎	取締役 上席執行役員社会基盤システム開発センター長
		住宅	住友林業㈱ 積水化学工業㈱ 大和ハウス工業㈱ 三井ホームコンポーネント(株)	能勢 秀樹 刈茅 孝一 原納 浩二 島田 幸男	顧問 ウッド事業推進部長 東京都市開発部 部長 取締役副社長
		商社	ITCグリーン&ウォーター㈱ 三井物産㈱ 三井物産フォレスト㈱ 三菱商事㈱	平野 良昌 青木 雄一 吉田 正樹 佐野 晃	代表取締役社長 CSR推進部 部長 本州事業部 部長 資材本部住宅資材ユニット木材・建材担当マネジャー
		建設会社	㈱大林組 鹿島建設㈱ 清水建設㈱ 大成建設㈱ ㈱竹中工務店 飛鳥建設㈱	岡島 豊行 藤村 久夫 池上 盛容 並木 裕 水谷 敦司 三輪 滋	土木本部 営業推進部 部長 土木管理本部 土木技術部部長 第一土木営業本部副本部長(JAPIC運営幹事長) 環境本部環境開発部資源開発室主事 環境・エネルギー本部資源循環エンジニアリング課長 理事 技術研究所長
	金融機関	㈱日本政策金融公庫	堀口 幸利	農林水産事業本部営業推進部長	
	JAPIC	JAPIC環境委員長 JAPIC水循環委員長 JAPIC国家戦略課題委員長	青山 俊介 竹村公太郎 高島 正之	㈱エックス都市研究所取締役特別顧問 (財)リバーフロント整備センター 理事長 帝京大学 経済学部経済学科 教授	
	オブザーバー 委員	国	林野庁 経済産業省 資源エネルギー庁 国土交通省		
		独法	(独)建築研究所 (独)森林総合研究所		

# 日本森林問題の不思議？



日本は森林が多いよね。  
森は大切だよね。  
二酸化炭素を吸収するし、水もきれいにするよね。  
なぜ、日本の木の自給率は、20%？



食べ物は安全な国産がいいよね。  
多少高くても仕方ないよ。  
あっ! そう言えば、ハイブリッドカーとか太陽光発電とか、  
少しくらい割高でも、たくさん売れてるなあ。  
地球が大事だって、みんな考え始めたんだね。



外材は安く、国産材は高いんだけど。。。  
でも、**多少高くても日本の木を使わないと森林は  
よくなる**ってことなんだ！



(別紙)

「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟」設立趣意書

わが国の林業・林産業を取り巻く環境は、住宅建設の不振等から木材の需要が著しく減退し、木材価格が低迷を続けているが、一方で林業経営費が増大するとともに路網等の生産基盤整備の遅れも加わって、木材生産活動が停滞し、健全な森林の育成に欠かせない保育・間伐の遅れがめだつてきている。また、木材生産の場である農山村地域における過疎化・高齢化が進み、林業労働力の弱体化が顕在化しつつある。

国有林野事業をみても、これまで国土保全、水源かん養、保健休養の場の提供等いわゆる公益的機能の發揮、林産物の持続的・安定的供給、地元農山村地域振興への寄付等、その使命を發揮してきたが、財務事情の悪化等からその再建が急務となつてきている。

こうした情況の中で、山地災害の増加、水需要の増大、都市部における生活環境の悪化等から、森林の有する公益的機能の發揮や緑資源の確保に対する国民の要請が高まつている。

このような厳しい情勢を改善せずにいることは、林業・林産業を衰退させるばかりでなく、農山村社会の崩壊と国民共通の財産である森林の有する公益的機能の低下を招くおそれがある。

したがって、国有林、国有林及び木材関連産業が一体となつて、森林の有する公益的機能の高度發揮に努めるとともに、それに直結する森林・林業の活性化と木材需要の拡大に総力を挙げて取り組むことが緊要である。

こうした観点に立つて超党派の「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟(仮称)」を設立し、強力な施策を推進する。

昭和六十年四月二十六日

林産業連役員名簿(案)

会長	井上吉夫	鹿野道彦	高鳥修	大河原太郎
顧問	羽田孜	田中恒利	金子徳之介	村沢牧
会長代行	嶋崎諒	木幡弘道	上野雄文	園田博之
副会長	加藤絃一	畑英次郎	鈴木省吾	竹内順猛
理事	寺前嘉幸	釘宮盛	中尾則幸	及川順郎
	井出正一	藤田スミ	江田五月	茂木敏充
	小平忠正			
事務局長	神田厚			
事務局次長	北修二			
〃(会計)	倉田栄喜			

(順不同)

# 森林国家としての経済システム構築

(木材資源の活用～需要拡大方策に向けて提案)

## 国内木材の需要論

(需要拡大・用途拡大・消費促進)

- 1 木材需要競争に敗れた
- 2 世界の供給・価格競争に敗れた

## 経済システム

## 国内木材の供給論

(合理化・効率化、コストダウン、安定供給)

- 1 人・カネ・知恵が入らない状況が続いた

### JAPIC | 今後の提案活動

森林国家として、制度・政策の基本的見直し、推進

- 1 木材を経済「資源」(国の経営資源)として(再)認知 → 自然資源を経済資源に！
- 2 国内材「需要・消費」拡大の促進政策
- 3 所有と使用：地籍の確定～法改正等
- 4 上記①②③に関する行政所管組織の連携強化
- 5 「国内材使用が森林を守ること」～国民啓発、政治主導による国民運動

### JAPIC | 「森林再生事業化研究会」(50社)の活動

森林再生と林業・関連産業活性化

～『次世代林業システムの実現』～

- 1 自給率50%目指し、産業界が動く  
(企業林主、関連産業集結)
- 2 シームレス化  
(ex.国公私有林、官庁・業界の垣根越える)
- 3 カスケイド利用 (余すところなく使う)

現在実行中

地域サミット会議

九州・(東北)・・・全国地方経済連合会と共催

各地モデル事業

(大団地化・地方建設業・林建連携) 飛騨・・・

### 背景・必要

- ① グローバル化 地球規模の大変流・大競争～資源囲い込み～資源安全保障
- ② 一次産業の復活 地域雇用、次世代担い手・輸出視野
- ③ 森林の高度機能確保 CO<sub>2</sub>、水資源、国土保全～新たな植林、育林インセンティブ

## 参考資料：農林水産基本データ集【平成22年12月1日現在】

	項目	データ	年次	備考
基本指標	国内総生産	494兆1,987 億円	20年度	
	農業総生産	4兆4,295 億円	20年度(速報値)	ピークは 7兆9,377億円 (H2年度)
	林業総生産	4,344 億円	20年	
	水産業総生産	7,656 億円	20年度(速報値)	

単位：億円

	平成15年	16年	17年	18年	19年	20年
国内総生産(年度)	4,937,475	4,984,906	5,031,867	5,109,376	5,156,510	4,941,987
農業総生産(年度)	54,634	51,250	48,869	47,087	44,417	44,295
林業総生産(年度)	5,767	5,265	4,464	4,775	4,973	4,344
水産業総生産(年度)	8,850	8,800	8,610	8,213	8,551	7,656

単位：万戸

	昭和45年	55年	平成2年	12年	17年
林家戸数	114	111	106	102	92

単位：万戸

	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年
林業就業人口	14.0	10.8	8.6	6.7	4.7

	項目	データ	年次	備考
森林	国土面積に占める森林の割合	67 %	19年	戦後、一貫して2千5百万haで推移
	うち人工林の割合	41 %	19年	
	うち国有林の割合	31 %	19年	
森林・林業	林業産出額	4,449 億円	20年	ピークは 11,582億円(S55年)
	木材生産の産出額	2,133 億円	20年	ピークは 9,674億円(S55年)
	栽培きのご類の産出額	2,240 億円	20年	ピークは 2,396億円(H3年)
	林家戸数	92 万戸	17年	H7年は 102万戸
	林業就業人口	4.7 万人	17年	H7年は 8.6万人
	うち65歳以上	1.2 万人	17年	H7年は 1.6万人
	新規林業就業者数	3,353 人	20年度	H7年度は 1,555人
	木材(用材)自給率	27.8 %	21年	H7年は 20.5%
	林業所得	103 千円	20年度	ピークは 1,269千円(S54年度)
森組	森林組合数	711 組合	20年度	H10年は 1,290組合
	森林組合員数	158 万人	20年度	H10年は 169万人